

地域計画

策定年月日	令和6年4月12日
更新年月日	令和7年8月12日 (第1回変更)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	中羽田 (中羽田町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	43.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	43.8 ha
② 田の面積	43.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	38.7 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

①農地に関して、集落の南側は昭和56年に3反区画での圃場整備事業完了しているが、北側は昭和10年の区画整理による1反区画のままであり、農事組合法人(平成29年設立)の経営に支障を来している。
②耕作農家の大幅な減少に伴い、農事組合法人の経営面積が増加しているが、小区画圃場があるため、大型農機(60馬力以上)の導入ができないことから、作業効率が悪い。
③小規模農事組合法人における国等の補助事業のハードルが高いため、資金調達に困難を要している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

①経営作物は、米・麦・大豆だけでなく、国営農地再編整備事業要件でもある高収益作物の作付を実施する。 (経営目標として、現状の水稻・麦・大豆以外に、露地野菜(3ha)・小豆(2ha)を作付し経営改善を図る。 また、気候変動や作物の需要動向などを鑑みて作付作物の再検討も考慮し実施していく。)
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
国営農地再編整備事業(令和7年度以後)を機に10a区画圃場が大区画化(1ha区画)されるため、集約・集積化により大型農機の導入による作業効率化と農事組合法人への経営体移行を実施する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	12	%	将来の目標とする集積率
			99 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
国営農地再編整備事業の完了を機に、〇〇〇〇への経営体移行による集積・集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在、自作されない農家の圃場(受託分含む)を農事組合法人が受入しており、国営農地再編整備事業における工事完了後は、個人経営から農事組合法人へと経営体を移行することとしている。(地権者全員の合意済み)
(2)農地中間管理機構の活用方法
農事組合法人への経営体移行に伴い、農地中間管理機構を活用して集落内の農地を集約化することとしている。
(3)基盤整備事業への取組
国営農地再編整備事業の採択(令和7年)に向けた取り組みを実施しており、現在、地区調査を実施している。また、新たに設立される国営土地改良区に従前の土地改良区を統合して運営の効率化を推進している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
現在、農事組合法人は60歳前後の世代が中心となって運営を行っており、今後の経営規模増大と高齢化対策として、若手(50～30歳代)の育成と作業効率化のための環境整備および法人間生産連携の検討を実施している。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
現在、農業散布ドローンによるスマート農業への取り組み支援を受けており、圃場面積拡大に伴う作業効率化を目指す。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①獣被害対策(侵入防止柵の設置・点検・補修)の実施および防護柵の大改修を検討している。

②圃場における前作付状況の確認による施肥量調整、ドローンによる必要最小限の的確な農薬散布を実施しており、より環境に配慮した省力化農業を検討している。

⑧畦畔ブロック、農道の補修など圃場環境の維持に努めているが、補修規模が大きくなってきているため、大規模な改善計画を検討している。また、農業用倉庫の増築など大型農機が導入できる施設も検討している。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、麦、大豆	4.9 ha	ha	水稻、野菜、麦、大豆	42.7 ha	ha	赤	
認農		イチゴ	0.3 ha	ha	イチゴ、水稻	1.1 ha	ha	黄	
認農		水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	青	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		5.3 ha	0 ha		43.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。